



FASB元議長・IASB元理事の Robert H. Herz氏、 ASBJ前委員長の西川郁生氏、 IASB前理事の山田辰己氏に訊く —米国・日本におけるIFRSの取組み及び 最近の米国におけるIFRSの動向—

米国財務会計基準審議会 (FASB) 元議長、
国際会計基準審議会 (IASB) 元理事 Robert H. Herz

企業会計基準委員会 (ASBJ) 前委員長、慶應義塾大学教授 にし かわ いく お
西川 郁生

IASB前理事 やま だ たつ み
山田 辰己

日本公認会計士協会常務理事 きし がみ けい こ
岸上 恵子



前列左から、Robert H. Herz氏、西川郁生氏、
後列左から、山田辰己氏、岸上恵子氏

本誌では、2014年12月5日に、FASB元議長であり、IASB創設時の理事を務められたRobert H. Herz氏、ASBJ前委員長の西川郁生氏、IASB前理事の山田辰己氏を迎えて、「米国・日本におけるIFRSの取組み及び最近の米国におけるIFRSの動向」をテーマとして、座談会を実施した。

IASB、FASB、ASBJという、世界で有数の会計基準設定主体に関わられた3名から、IFRSをめぐる過去の議論や動向を振り返るとともに、将来への期待についてお話をうかがった。是非、ご一読いただきたい。

なお、本記事は英語で行われたやり取りを本誌の責任で翻訳し、まとめたものである。

目次

I. FASB議長、ASBJ委員長時代

1. IASBとFASBのコンバージェンス・プロジェクト
2. ASBJとIASBのコンバージェンス・プロジェクト
3. ASBJとFASBの二国間会議
4. 会計基準設定への政治介入—米国
5. 会計基準設定への政治介入—日本

II. 最近の米国におけるIFRSの動向

1. 米国企業へのIFRSの任意適用の可能性と、単一の国際会計基準設定に向けての今後の取組み
2. 国内基準設定と国際基準設定
3. 今後のIFRSに関する取組み

III. 会計教育について

IV. おわりに

I FASB議長、ASBJ委員長時代

1. IASBとFASBのコンバージョン・プロジェクト

岸上 最初に、山田さんに進行役をお願いし、ボブさん（Herz氏の呼称）の会計基準設定のご経験をお聞きしたいと思います。

山田 ボブさんは、国際会計基準審議会（IASB）創設時に1年3か月、IASBの理事をしていらっしゃいました。その後、IASBをお辞めになり、2002年7月に米国財務会計基準審議会（FASB）の議長に就任されました。2002年9月にノーワーク合意¹が締結され、単一の高品質な国際的に利用される会計基準を実現するため、IASBとFASBは協力してきました。ボブさんは著書²の中で、「多くの課題があったものの、グローバルな財務報告のために共通の高品質な国際会計基準を開発するという目標に向けてIASBと共に働いたことは、好んでした仕事（labor of love）である」と述べています。そこで、議長時代に楽しかったこと、また、どのように仕事を進めなければならなかったのかうかがえますか。

Herz 私がIASBの理事からFASBの議長になった2002年は、コンバージョンを支持する声がとても大きかった時代です。その当時、米国では、単一の高品質な国際基準という考え方が非常に強く支持されていましたし、米国はIASBの創設にも大きく貢献しました。エンロンやワールドコム不正もあり、人々は米国基準が考えていたよりも優れたものではないのではないかと考えるようになっていました。当時は、世界の資本市場で使うことができる世界的

な基準を開発するという目標に向けて、比較的まだ新しかったIASBと協力しようとする風潮があったのです。

私は、IASBの理事も務めましたし、さまざまな国に暮らした経験がありましたので、この目標を全面的に支持していました。FASBの議長に就任した当時、他の理事とコンバージョンについて話したのですが、誰もが同じように情熱を燃やしていました。私が議長に就任した直後にノーワーク合意が締結されています。当時、物事が非常に早く進みました。これは私たちの情熱の表れだったと思います。その後、IASBとFASBは協力を開始し、2008年に金融危機が起きるまでの間、さまざまなことを成し遂げました。これは、同じ目標を共有していたからであり、その間、両審議会は素晴らしい協力関係を築くことができました。企業結合、株式報酬などの主要な基準を共に開発しましたし、それ以外のことも成果を上げました。FASBはいくつかのIFRSを米国基準として採用し、IASBもまたセグメント報告等の一定の分野において米国のモデルを採用しました³。これをヨーロッパ全体が支持したわけではありませんが、協力関係をうまくいかせようと皆が心に決めていましたし、実際にうまくいっていました。同じ目標を掲げていたからだけではなく、個人的にも、共に働くことが楽しかったので「好んでした仕事」と記述したのです。

山田 IASBが創設された2001年、国際会計基準（IAS）を使っている国は1つありませんでした。一方、米国基準は、米国内の企業だけでなく、米国市場で資金調達をしている一部の優良企業にも使われて

いました。このような状況下、IASBとしては、FASBと協力してIFRSに関する作業を進めることは非常に重要なことでした。

Herz FASBは確立された大きな基準設定主体でしたし、FASBの方がリソースやお金、経験がありました。私は、単一の高品質な基準というこの目標のためにそれを生かしたいと考えていました。

岸上 当時の会計実務では、米国基準を世界のものさしとして使っていたと記憶しています。例えば、ある国の会計基準について知りたいとき、米国基準との違いを質問していました。

Herz 当時、米国基準は明らかに最も進んだ基準だったと思います。1つには、米国では基準を設定する際に最低3回は検討を重ねていましたし、詳細な指針を数多く定めているということがいえます。IFRSや前の英国会計基準のよいところの1つは、原則主義であるという点です。しかし、実際にどのような処理を行うべきかを知りたいとき、その原則が米国の実務と整合している場合には、米国基準を見れば指針が示されていることが多いのです。収益認識の基準を例に取りましょう。2014年にFASBとIASBが新基準を公表するまで、人々はそれぞれの収益認識の基準を適用するにあたり、米国基準に示されている多くの指針を参照していたと思います。

ほかにも米国基準の優位性として2つの側面があると思います。1つは、米国の資本市場は世界で最も大きく、取引量が多く、流動性が高い市場であることと、第二次世界大戦以降に米国企業が世界に広がったことです。もう1つは、米国市場で資

金を調達したければ、外国企業の場合、米国基準を使うか、米国基準への調整表を作成しなければなりません。そのため、海外の大手国際企業は米国基準を使うようになりました。そのような経緯から、米国基準は昔から国際的な会計言語だったといえます。

山田 2002年9月以降は、ノーワーク合意に基づいて、IASBとFASBは協力をしてきました。その後2006年に、IASBとFASBは覚書(MoU)を締結しました⁴。このMoUによって両者の関係が少し変化したように思います。というのも、2005年に米国証券取引委員会(SEC)がロードマップを明確にしたからです。そこでは、米国基準とIFRSがほぼ同等又は類似している状況になることが、SECがIFRSを採用するための、いわば、条件として求めていたからです。このようにIASBとFASBの関係が2006年に変化したと思いますが、この点についてご説明いただけますか。

Herz 2006年初めにMoUが締結されました。これは、一部には2005年に公表されたSECのロードマップが要因だったと思います。このロードマップは、外国企業に対して米国基準との調整表の作成義務を撤廃するか否かを決定することを1つの目的としていました。MoUの評価において重要とされたのは、米国基準とIFRSのコンバージェンスが着実に前進しているかどうかでした。したがって、IASBとFASBは共同でMoUを作成したのです。FASBはさらに踏み込んでおり、私は2007年10月に米国連邦議会で、MoUを完全に遂行できたならば、米国基準とIFRSは大幅に近づき、IFRSは十分



Robert H. Herz氏

に包括的で品質のよいものとなり、米国は混乱なくIFRSに移行できるのではないかという個人的な見解を述べました。MoUは真に、IASBとFASBの共同の作業であり、「我々は、このように作業を進め、2つの基準を1つにする」と明確に考えていたのです。これが成功すれば、世界の大半が共通して使用できる高品質な基準ができると考えていました。

山田 その当時、IFRSと米国基準の規定のうち、原則として質のよい方を世界基準とすると考えていましたよね。

Herz あるいは、どちらの基準もそれほどよくなければ、一緒によりよい基準を開発しようという考え方でした。

山田 当時、この原則はとても明確であり、IASBとFASBはとても友好的な協力関係を築いていました。

Herz 私たちは素晴らしい仲間意識を持っていました。これは同じ目標を共有していたからだと思います。個人レベルでもお互いのことが好きでしたし、一緒に働くのが楽しかったのです。

2. ASBJとIASBのコンバージェンス・プロジェクト

山田 西川さんは、最近、本⁵

を出版されましたね。その本の中で、日本におけるコンバージェンス・プロジェクトに関して、企業会計基準委員会(ASBJ)は、IFRSをそのまま受け入れるのではなく、IASBと意見交換し、日本が受け入れられる高品質な会計基準を開発することを意識されていたと書かれています。日本におけるコンバージェンス・プロジェクトがどのように始まったのかご説明いただけますか。

西川 IASBとASBJの共同のコンバージェンス・プロジェクトは、当時IASBの議長であったDavid Tweedie氏がASBJの委員長であった齋藤静樹先生に提案をしたことをきっかけに、2005年の春に開始されました。Tweedie氏は、IFRSと日本の会計基準は類似しており、2つの基準をさらにコンバージェンスさせるプロジェクトが欠かせないという考えでした。両チェアマンによる合意では、解決策はそれぞれの基準における基本的な考え方や概念に基づいて提案され、両基準の考え方や概念は同等に扱われるべきというものでした。また、プロジェクトを立ち上げるにあたり、会議を東京とロンドンで年2回開催することも合意されました⁶。

初期の会議は、特に、IASBのアジェンダに挙がっていない論点に関して、それほど議論が噛み合いませんでした。2006年にFASBとIASBがMoUを締結した後、また、2007年の東京合意⁷の後、IASBで多くのプロジェクトが議論されるようになり、ASBJも同じく11の中長期プロジェクトのすべてをプロジェクト計画に含めました。両者は共通の目的を持って取り組むことになったわけです。IASBとASBJの代表者同

士との関係は、Tweedie氏と山田さんの任期が終わる⁸ころに向けて、年々よくなっていったと思います。

Tweedie 氏 の 後 任 の Hans Hoogervorst議長は、ASBJの議論のスタイルは簡潔かつ明瞭で好ましく、ASBJが準備したペーパーは会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の議論のモデルになると、ASAFが創設される前にいろいろな場で発言していました。IASBとASBJのコンバージェンス・プロジェクトと定期協議は2013年に終了しましたが、日本の会計基準設定の歴史において意義深いものだったと思います。

山 田 私も2005年にTweedie氏がASBJにアプローチしたのを覚えています。IASBは既にFASBとの共同プロジェクトを開始していました。当時、日本経済も世界第2位でしたので、Tweedie氏は日本をIASB側に引き入れたかったのだと思います。これは、Tweedie氏の戦略的な動きであり判断でした。初期のころ、IASBとASBJは、概念フレームワークに関してお互いを理解できずにいた時期がありました。時間はかかりましたが、IASBは、ASBJの考えが深い洞察に根ざしたものであり、ASBJの考え方を理解することが重要であると認識するに至りました。その段階に達した後、そして2007年の東京合意の後、私たちは、コンバージェンスのためのスケジュールを明確に決めることができました。

さらに、そのころ、欧州連合(EU)の同等性評価⁹が行われましたが、この同等性評価は、日本会計基準を見直すきっかけになったと思います。EUは、同等性評価の結果、日本基準とIFRSには26項目の違い

があると指摘し、ASBJは、この26項目の違いを低減するよう取り組むことを決めたのです。とてもよい取り組みだったと思います。Tweedie氏の任期が終わる2011年6月初めに、それまでの成果の総括を報告する会議を開催しました¹⁰。その時、Tweedie氏はとても嬉しそうでした。

Herz Tweedie氏が嬉しいなら私も嬉しいです。

3. ASBJとFASBの二国間会議

山 田 ASBJはFASBとも二国間会議を実施していましたが、この会議を始めたASBJの意図を教えてくださいいただけますか。

西 川 FASBは特別な位置付けの基準設定主体です。私が国際会計基準委員会(IASC)にいた1990年代、IASCはコア・スタンダードをまとめるのに苦労していました。特に金融商品に係るE48¹¹です。これは、金融商品の全般にわたる公開草案でありながら、金融商品の表示と開示だけを取り扱うIAS第32号になり、その後、カナダが提案した全面的な公正価値会計は多くの国・地域の支持を得られませんでした。そこでIASCは、最終的に米国基準に頼ることにして、認識及び測定を含むIAS第39号の公表に至りました。当時、退職給付や法人所得税に係る基準も米国基準と似たものになっています。このように、当時の世界の会計はFASBの基準がリードしていました。

今日ではASBJとFASBはそれぞれIFRSとのコンバージェンスを議論する立場にあります。そのため、FASBと議論を行い、FASBがどのように考えているかを理解することが私たちにとってIASBとのコンバージェンスのうえでも非常に重要であると考えたのです。1つ懸念してい

たのが、この会議が継続せず、1、2年で終わってしまうことでした。そうならないためにも両者にとってよい議論が行われるようにしなければなりません。両ボード共通のスタッフである川西安喜氏(現ASBJディレクター)が、ボブさんやFASBの方たちとの間の準備のためのコミュニケーションを円滑にするうえでとてもよく働いてくれました。

山 田 FASBは海外のいくつかの国とよい関係を築くという外交戦略を持っていると思いますが、その観点から、日本に対して特別な関心や政治的な戦略はあったのでしょうか。

Herz そのような意図はなかったと思います。私は政治的な人間ではありません。FASBの多くの理事の興味は、何かを学び、人と話すことだったと思います。米国基準は引き続き広く使われていましたが、私たちはIASBと一緒に働くことに力を注いでいました。国際基準を開発するためには、国際的な物の見方が必要です。そのためには、他国の人々と話し、それぞれの見方を理解することがとても大事だったのです。私個人としては、ASBJとの素晴らしい会議の中から本当に多くのことを学びました。すべてに同意したわけではありませんが、日本の会計の考え方の中には私が好きで同意できるものが数多くありました。

FASBは、カナダ、イギリス、欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)、中国政府—中国の場合、基準設定主体は財政部の会計規制部門です—などさまざまな基準設定主体と話し合いの場を持っていましたが、そうした話し合いから学ぶことは本当に多かつ

たのです。FASBはIASBと共に基準設定をするうえで、米国以外の観点も持つことが重要であると考えていました。

山田 FASBとASBJの会議は引き続き行われており、これはとてもよいことだと思います。そして先日、FASB理事のTom Linsmeier氏にお会いした際、彼の任期中はASBJとの会議を続けたいと明確に述べていました。これは、ASBJの考え方に彼が影響を受けているということです。

Herz Linsmeier氏は素晴らしい理論家です。ASBJのスタッフは素晴らしい仕事をしていました。彼らはペーパーや考察に一生懸命に取り組み、そのペーパーを共同会議で提示してくれました。彼らは論点について深く考察していましたので、それによって私たちはきちんとした議論を行うことができ、会議から有意義なものを得ることができました。

西川 その当時の印象ですが、最初、ボブさんともう1人のボードメンバーの方がいらしたのですが、90%以上はボブさんが発言していました。ボブさんは、技術的な論点に関連して本当によく話ができ驚きました。もう1人の後任のLinsmeier氏もよく語ります。FASBは2、3名で、東京側は10名くらいでしたが、それでも発言量で負けないう頑張った記憶があります。

山田 ASBJも、FASBとの会議で多くのことを学んだと思いますが、いくつか例を挙げていただけますか。

西川 共同会議自体がとても気付くことの多いものでした。この会議は、私たち委員とスタッフにとってとてもよい経験になりました。ASBJのスタッフは、アジェンダ・ペーパー作成の基本的なルール、ど



西川郁生氏

のように、何を書くべきかなどやペーパーの形式なども学ぶことができました。ASBJのスタッフのスキルは、ある一時点から目に見えて向上したと思います。国際的な議論の分野におけるASBJの技術を引き上げてくれたことを、ボブさんやFASBの方たちに感謝しています。それが最大の成果です。その例として、2013年12月のASAFで、ASBJが作成した純利益及びその他の包括利益（OCI）に関するアジェンダ・ペーパー¹²が挙げられます。この領域はASBJがFASBと何度も議論を重ねたところでした。FASBとの議論の経験が、ASBJの自信になっていたと思います。

山田 素晴らしいですね。では次のトピック、基準設定への政治介入に移ります。

4. 会計基準設定への政治介入—米国

山田 会計基準は、純損益の計算や貸借対照表に影響を及ぼしますので、政治介入は避けられません。1992年にノーウォークで開催された会議に出席した際にテレビをつけたところ、朝のニュースで人々が「私たちのオプションを守れ！」というプラカードを持っている映像が映っていました。ストック・オプションの会計処理に対する反対集会でした。

会計の問題がトップニュースになることにとっても驚きました。ボブさんは会計の理論に忠実で、政治的圧力に左右されることはありませんでした。ボブさんのようなスタンスは例外だと思います。反対に、政治的圧力が成功するケースはあると思いますか。

Herz 政治的圧力は避けられないと思います。少なくとも米国では、会計基準の変更を提案し、それが特定の企業や産業に大きな影響を及ぼし、それらの企業や産業が現行の会計基準のほうが望ましいと考える場合、彼らは闘います。米国において、彼らはまずFASBに対して主張を展開します。FASBの意見が変わらないと分かると、次にSECに行きます。SECは多くの場合、「基準設定主体はFASBである」としてFASBを支持します。すると彼らは、次に連邦議会に訴えます。これが政治介入の仕組みです。

問題によっては議論が加熱するものもあります。ストック・オプションに関しては、関係する業界が多く、連邦議会の介入を説得するために数千万ドルも使われました。1990年代に最初に問題になったとき、政治介入が成功しFASBは身を引きました。

しかし、その後、ストック・オプションにからむ不正会計事件が起き、エンロンのJeffery Skilling氏¹³が「私たちはストック・オプションの欲にかられた。ストック・オプションが計上されない会計処理も一因であった」と発言したこともあり、私たちは再度この問題を取り上げることになりました。その時は多くの人々が、「FASBは措置を講じるべきである。FASBは1990年代当ても間違っ

一方、ハイテク産業やベンチャー・キャピタルの人たちは、ストック・オプションがビジネス・モデルの成功にとって非常に重要であると考えており、変更されないように必死でした。彼らは、再度、激しいキャンペーンを立ち上げ、連邦議会を説得しようとしていました。

しかし二度目は、FASBに賛同する人が多くなっていました。また、IASBがストック・オプションに取り組んでいたこと、世界のほとんどの国が「ストック・オプションは当然、報酬の一種である」と言っていたことも追い風になり、米国でも「もしかしたら報酬かもしれない」と考えるようになりました。FASBは自分たちの主張を貫きました。私は連邦議会に1年で7回か8回呼ばれました。そうした政治的圧力があっても、私たちは主張を曲げずに貫き通しました。私たちがまた譲歩してしまったら、基準設定の信頼は大いに揺らいででしょうし、あらゆるコンバージェンスの取組みが無に帰してしまっただけでしょう。私はほかのFASB理事と共に、とにかくやり遂げることを誓いました。その当時の政治的圧力は凄まじいものがありました。

山田 その後、ストック・オプションに関して費用の認識を求める会計基準が設定されました¹⁴。今としては費用認識をしないことは考えられないですが、当時、何も認識しないという考え方を考えるのはとても大変だったのではないのでしょうか。

Herz 私の人生の中で最も厳しい闘いでした。金融危機や公正価値会計よりもずっと厳しかったです。金融危機や公正価値会計の方を記憶している人が多いようですが、それ

よりもずっと大変でした。

岸上 投資家の反応はどのようなものだったのでしょうか。

Herz 投資家は完全に私たちを支持していました。

山田 ボブさんのもう1つの業績に年金会計があると思います。FAS第87号の見直しを始めたとき、年金の一部を費用として認識することに人々は反対していましたね。

Herz FASBにとってこれも大変でした。2005年ごろだったと思いますが、FASBは提案を行い、最終的には確定給付年金と退職者健康保険—これも米国では非常に大きな問題です—に係る負債を雇用主の貸借対照表に計上することを求める基準を公表しました。それが経済的に企業の負債であると考えたからです。しかし、これも歓迎はされませんでした。私も当時のほかの理事も、本当に会計を改善するという固い決意で臨みました。

山田 その後の逸話を聞いたことがあります。米国企業の経営トップの中には、資本の部にマイナス数値があるので、初めて確定給付年金に含み損があることに気づき、そのマイナスとなっているその他の包括利益累計額をなくそうと判断する人がいたという話です。すなわち、年金制度そのものを変更して、含み損を解消することを検討するようになったというものです。

Herz そうですね。そのとおりでと思います。会計を変えたことで、会社の行動まで変わることがあります。多くの企業が年金制度の本当のコストが、現在の拠出よりもずっと多いことを認識し、確定給付制度から確定拠出制度に変更しました。これは従業員にとって悪いことだと

言いますが、これが現実を見るということです。

5. 会計基準設定への政治介入—日本

山田 政治的圧力は米国に限ったものではなく、ほかの国でも起こり得ることだと思います。西川さん、日本も例外ではないと思いますが、日本で起こった政治介入の例をお聞かせいただけますか。

西川 2003年の春のことですが、与党自民党から、金融商品の公正価値会計の適用を凍結し、固定資産の減損会計の適用を延期するよう要請されました。当時、日本の株価は確か7,000円台でした。基準自体を設定したのは企業会計審議会だったのですが、ASBJが対応を迫られました。マクロ経済や財務会計の何人もの学者から意見を聞くなど、3、4か月にわたり集中的に議論を行いました。マクロ経済に関する意見には、景気循環増幅効果（プロシクリシティ）は避けなければならないとするものや、時価会計凍結は株価改善にはならないとする意見がありました。私たちは最終的に与党の要請に応じないことを決定しました。マクロ経済に対する影響が明確でない中で、会計基準設定の信頼を損なうべきではないという理由です。会計基準の信頼性は、その作成プロセスに由来します。手続を踏み、時間をかけた議論の末に作成した基準を、少しの議論で元に戻すべきではないとの結論に至ったのです。これは斎藤静樹委員長とASBJの歴史的な成果といえます。その一方、既に基準は存在していたのでそれを守ればよかったという点が、FASBの多くのケースとASBJのこのときのケースの違いであり、私たちは幸運でした。基準の作成段階で議論があったならば

もっと難しかったかもしれません。

山田 ASBJに在籍していた間、何が一番困難なケースでしたか。

西川 一番難しかったのは、2006年の概念フレームワークです。公式な最終公表物にすることができませんでした。私たちは概念フレームワークを完成させようと取り組んでいたのですが、それはEUの同等性評価が検討されていた時期でした。私たちの概念フレームワークがこの同等性評価に悪影響を及ぼすのではないかという懸念が出されたのです。このため、討議資料¹⁵にとどめ置くこととなったものです。

山田 日本版の概念フレームワークを設定することの意図は、日本基準の背景にある考え方を明確にすることでしたよね。

西川 そのとおりです。

山田 それ自体はとてもよい取り組みだと思います。ボブさんも日本の考え方から多くを学ぶことができたとおっしゃっていました。概念フレームワークは考え方を明確にするよい機会だったのに、政治的な理由で残念な結果に終わってしまったのですね。

西川 日本の概念フレームワークは、特に「財務報告の目的」と「会計情報の質的特性」に関してIASBやFASBの概念フレームワークと似ていました。構成要素に純利益の定義を含めたことが違いとして目立っていました。

山田 現在、IASBは概念フレームワークの見直しを議論していますが、純損益が主要な情報であると明確に述べています¹⁶。IASBの理事は、投資家にとって、また、投資家だけでなく作成者にとっても、純損益が非常に重要な指標であると考えるよ

うになってきたと思います。これは、ある意味で、日本の見方を反映していますね。

Herz 先ほど、私は日本から多くのことを学んだと言いました。非常に重要な3つの点について、日本の考え方に賛同し学ぶことができました。納得するまで少し時間がかかりましたので、お互いを理解するためにも定期的に議論することが重要です。

1つ目は、実現主義です。ビジネスにおいて何が価値を生み出すかというこの考え方は、今、「ビジネス・モデル」と呼ばれていると思います。2つ目は、企業への包括的なリターンと株主へのリターンの考え方です¹⁷。これは、現行の概念フレームワークで何がOCIに計上されるかという議論よりも明確だと思います。現行の概念フレームワークにはよい概念がありません。3つ目は、今、思い返すとこれが一番重要だと思いますが、財務報告を全体としてとらえたときにすべての基準において内的整合性を保つという考え方です。これは非常に重要だと思いましたが、FASBもIASBも実際にはこれを考えていません。

西川 内的整合性はとてもよい概念だと思いますが、国際的には、現状維持に陥る可能性があるとの批判を受けました。会計の変化を阻害するということです。概念フレームワーク自体は基準間の内的整合性を求めるものですが、ASBJはその概念フレームワークの中に内的整合性という概念を明示したのです。

Herz もし戻れるのならば、共同の概念フレームワークの質的特性の中に内的整合性の概念を含めたいです。

山田 IASBは内的整合性について議論したことがありましたが、西川さんが指摘されたように、「IASBが新しい基準を構築する際に内的整合性を求めてしまうと、新しい基準に既存のIFRSの概念の一部を当てはめなければならない。新しい基準は新しい考え方を含んでいなければならないのに、内的整合性がそうした新しい考えを妨げるかもしれない」と言う人がいました。IASB理事の大半がその点を懸念し、結果的に加えないことを決定しました。



山田辰己氏

西川 新しい概念や新しい基準を構築しようとするとき、内的整合性が崩れてしまうことが起き得ます。その一方、新しい概念や基準は、新しい内的整合性を作り出すものでなければならないと考えます。私たちは、記述された概念フレームワークはすべての概念をカバーすることはできないと考え、内的整合性の概念を一般的な制約として維持しました。

II 最近の米国におけるIFRSの動向

1. 米国企業へのIFRSの任意適用の可能性と、単一の国際会計基準設定に向けての今後の取り組み

岸上 日本の関係者は米国市場

におけるIFRSの動向に強い関心があります。今後、米国においてIFRSについてどのような動きがあると思われれますか。米国は長期的には単一の高品質な会計基準の開発を支持していると思いますが、短期的にはIFRSを採用する可能性は低いようにみえます。

Herz 鍵を握っているのはSECだと思います。米国の制度にさらにIFRSを組み込むかどうかを決定することができるのはSECです。議長であるMary Jo White氏は、議長に就任して1年が経ちますが、この論点が再びアジェンダに含められたと言いました¹⁸。彼女は今、新しい主任会計士のJames Schnurr氏¹⁹の動きを見守っていると思います。彼は近い将来何か見解を示すかもしれません。来週（2014年12月8-10日開催）の米国公認会計士協会（AICPA）のカンファランス²⁰かもしれませんし、1年後かもしれません。私の考えですが、今、米国においてIFRSの採用というビッグバンが起きる可能性はないと思います。絶対にないと言っていると思います。米国の財務報告制度に、さらにIFRSを組み込むといった場合、それは何を意味するのでしょうか。いくつかの方法が考えられると思います。

1つは、SECが数年前に検討したことです。エンドースメントのようなプロセスを設け、IFRSを基準ごとに米国基準よりも優れているか検討し米国基準に組み込むかどうかを判断する—これはFASBが担当することになると思いますが—というものです。これも米国基準へさらにIFRSを組み込む1つのアプローチと考えることができます。SECはこれをFASBに奨励するかもしれませ

んが、要求はしないと思います。最近のIASBとのコンバージェンスの取組みを考慮すると、このプロセスが高い成果を生むとは思いません。

もう1つには、IFRSの任意適用の再検討が考えられると思います。米国のすべての上場企業に任意適用を認めるのか、大手の多国籍企業にだけ認めるのかは分かりませんが、SECがこれを再度提案し、コメント募集を行う可能性はあると思います。米国が、国際基準へのコミットメントに向けて前進するため、また、政治的観点からもこの方法は簡単かもしれませぬ。米国では、外国登録企業にIFRSの使用が既に認められており、調整表作成義務は撤廃されています。その数は500社にもものほり、その多くは大手の世界的企業です。IFRSは既に米国市場でかなり使われていますが、問題は米国企業をどうするかです。

山田 米国企業にIFRSの適用が認められれば、フォードやIBMが移行するのではないのでしょうか。

Herz フォード、IBMや他のいくつかの多国籍企業は、IFRSを導入することにより全世界でのコストを低減できるかどうかを検討すると思います。そして、移行する前には慎重に主要投資家に相談するでしょう。

山田 実現されれば出発点としてはよいですね。

Herz 実現すれば面白いですが、どうなるかは分かりません。米国基準は現在でも世界で受け入れられていますので、SECがその道を選ぶ可能性はあると思いますが、まだ分かりません。

岸上 先ほど、IASBが設立された10年前、米国では単一の基準を定めることへの機運が高まっていた

とうかがいましたが、それが変わってしまったのはなぜなのでしょう。

Herz 2006年から2008年にかけて、米国ではIFRSへの熱意がありました。その熱意は金融危機でしばらく減りましたが、企業はもっと根本的な問題に対処しなければならなくなったのです。ドッド・フランク法²¹によりSECは何百もの規制の制定を要請され、それが最優先事項になりました。こうしたことが積み重なり、IFRSへの熱意が薄れていったのだと思います。

山田 それに加えて、IFRSに対する疲労感のようなものが米国作成者の間にあったのだと思います。

Herz そのとおりだと思います。

岸上 米国の全体的な雰囲気は分かりました。米国関係者の実際の声はどのようなものなのでしょうか。AICPAはIFRSを支持していると思いますが、米国の多国籍企業はどうでしょう。

Herz AICPAは上場企業がIFRSに移行すること、そして、IASBやIFRS財団のビジョンを常に支持してきました。現在、その他において、米国でIFRSの支持はそれほどないと思います。一握りの最大手の多国籍企業は支持していますが、多国籍企業であっても支持していない企業は多いです。IFRSが世界各国で法定会計に用いられるようになれば、支持が広がると思います。例えば、ある多国籍企業が法定報告でIFRS財務諸表が求められる場合には、グループ企業の会計システムを1つにするためにIFRSを使うことを考えるでしょう。投資家に関しては、一般的に無関心だと思います。2つの基準があっても問題を感じていない投資家が多いようですが、世界的な

投資家の中には基準が1つであれば望ましいという人もいますが、それほど大きな支持を得ていません。

岸上 西川さんがASBJにいらした時、ASBJは米国、FASBやSECのIFRSの取組みや単一の国際会計基準設定に向けての動きをどのようにご覧になっていましたか。

西川 米国の政策について何か意見できる立場にはありませんが、強いていえば、強制適用が難しいのであれば、任意適用が選択肢の1つになるかもしれません。しかし、米国企業の大半は米国基準を好んで使用しており、米国基準が世界で一番だと考えていますから、任意適用が米国でうまくいくかどうかは分かりません。とはいえ、FASBとIASBのコンバージェンスの努力は続けるべきだと思います。

Herz 私も同意見です。非常に重要だと思います。両審議会はコミットしているといっていますが、現在、コンバージェンスの取組みを続けるための体系だったプログラムがあるとは思いません。

岸上 IASBやIFRS財団がいう「IFRSが顕著に使用されていること (prominent use of IFRS)」についてはどのようにお考えですか。これはIFRS財団が示しているモニタリング・ボードのメンバーとなるための要件²²の1つです。

Herz 米国では500社の外国登録企業がIFRSを適用しており、他の多くの経済圏の規模よりも大きい何兆ドルもの資金を受け入れていると主張するでしょうね。「米国はIFRSの重要な利用者である！」と。

山田 それがSECの主張ですね。しかし日本では50社²³程度しか、採用ないし将来採用予定という表明を

していません。この数では、顕著な適用の要件は満たされないこともあって日本政府はIFRSの適用を拡大したいと考えているのです。政府はIFRSの任意適用を推奨しています²⁴。2016年、すなわち、2年後までに顕著な適用という状況を達成していなければならないと理解されています。

2. 国内基準設定と国際基準設定

岸上 会計基準の設定についてうかがいたいと思います。ボブさんと西川さんは、国際基準と国内基準の両方の設定に携わったご経験があります。国内基準の開発を行いつつ、国際基準の設定活動にも関与するうえで、最も困難だったことはどのようなことでしょうか。



岸上恵子氏

Herz IASBは各国の変化や、さまざまな国の要請に対応しなければなりません。例えば、高インフレの国であれば、超インフレ会計を取り扱ってほしいとIASBに求めるでしょう。イスラム経済圏は、イスラム金融を取り扱ってほしいというでしょう。また、農業基準を改訂してほしいという国もあるでしょうし、料金規制を取り扱ってほしいという国もあるでしょう。このようにあらゆる国からいろいろな要請が出されるため、それに対応することが必要です。

国内基準の設定も簡単ではありません。変化は簡単ではないからですが、取り扱うべき基準があったとしても、変更を提案した場合、変更のプロセスは非常に難しく、困難に満ちたものになります。ただ、前に進むことが大事だと考えているので、私の本のタイトルを「会計の変革 (Accounting Changes)」にしました。

西川 ASBJの定款には、ASBJは、国内基準の開発を行い、国際基準の開発に寄与すると明確に書かれています。このようにASBJには2つの目的があります。アジェンダ項目の中にはコンバージェンスと国内の問題の両方に関係するものもあれば、国内の問題にだけ関係するものもあります。そのため、仕事量が少し多くなります。

Herz FASBも同じです。そして、そのバランスをどのように取るかを考えなければなりません。

西川 そのとおりです。例えば、繰延税金の指針に関する論点が現在ASBJで審議されています。これは多くの日本企業に影響を及ぼしますが、国際的な論点とは区別して位置付けられています。

岸上 IASBは、多くのプロジェクトを行っていますが、2014年から2015年にかけて、順次、基準化されてきています。山田さんのIASB理事としてのご経験から、それらが完成した後に、静止期間 (period of calm) はくるとお考えでしょうか。

山田 リース会計が終われば、IASBは3つの大きなプロジェクト、すなわち、概念フレームワーク、保険会計及び開示イニシアティブに集中することになると思います。それ以外は、比較的長いリサーチ・プロジェクトだと思いますので、そうい

う意味では静止期間になるのではな
いでしょうか。

3. 今後のIFRSに関する取組み

岸上 IFRSの今後のステップ
について皆様のご意見をお聞きした
いと思います。

Herz 私は今でも、単一で高品
質な会計基準を作成するという当初
の目標を信じています。IFRSは世
界的に広く適用されており²⁵、ある
意味、予想以上の成果を成し遂げた
と思います。一方で、米国、日本、
中国などの状況のように、課題もま
だ多くあります。目標を達成するた
めに、もっと努力し、専念しなければ
なりません。

西川 IASBができることは、
高品質な会計基準を開発することに
尽きると思います。アジェンダ協議
は優先順位の高い項目を決めるため
のよいプロセスですし、適用後レビュー
は現行基準の欠陥を見つけるよいメ
カニズムです。また、多くの国・地
域とのコンバージェンスを図ること
も重要だと思います。

山田 私は、IASBの目的を保持し、単一の高品質な基準を設定する
という目標を変えるべきではない
と思います。唯一懸念しているのは
デュー・プロセスです。デュー・プ
ロセスの要求事項が多くなり、基準
完成までの期間が長すぎているよう
に思います。

Herz 批判ではありませんが、
デュー・プロセスが複雑になりすぎ
て身動きが取れなくなっています。
これは、世界中のほとんどの規制当
局にも当てはまることだと思います。
費用対効果が問われ、監視が強まり、
関係者からの批判も増えて、何かを
成し遂げることが非常に難しくなっ
ています。

山田 1つの基準を完成させる
プロセスに5年もかかるのです。プ
ロジェクトを開始しても、1人の理
事の任期中にプロジェクトを終える
ことができないこととなります²⁶。
これでは首尾一貫した議論を行うこ
とができない可能性があります。

岸上 強いリーダーシップが必
要なのかもしれませんね。

III 会計教育について

岸上 ボブさんはFASBの議長
を退任された後、複数の会社の監査
委員会、PCAOBの諮問グループ、
カナダの監視委員会などさまざまな
仕事をされていますが、コロンビア・
ビジネス・スクールでも教鞭を取っ
ていらっしゃいます。西川さんは慶
應義塾大学の教授をされています。
お二人に会計教育を取り巻く状況に
ついておうかがいしたいと思います。
昔と比べて大きな違いは何でしょ
うか。

西川 これは、現在の日本特有
の問題だと思いますが、日本では、
会計を学ぶ学生数が減少しています。
会計士試験の受験者の数も減少して
います。学生は、会計は非常に機械
的である、あるいは数字だけである
と考えているようです。そのため、
数字に興味のない人たちは会計の基
礎すら学ぼうとはしません。一方、
会計を学んでいる学生は昔の学生よ
り会計を理解しています。私の学生
時代、会計士試験の現役学生の合格
者は少なかったのですが、今では卒
業前に試験に合格できそうもなけれ
ば企業への就職に切り替えてしま
う者が大半です。

現在、日本では、概念フレームワ
ークが会計士試験の範囲に含まれてい

ます。したがって、会計士試験を目
指している学生は、概念フレームワ
ークを学ばなければなりません。教育
において概念フレームワークはとて
もよい教材だと思います。会計士は
市場の番人であるだけでなく教えても学
生にはその意味が分かりません。市
場がどのように機能しているのか、
財務報告、作成者、監査人、投資家
の役割を理解することはとても重要
だと思います。

岸上 IFRSの講義もあります
か。

西川 IFRSの講義もいくつか
受け持っています。英語で教える授
業も1つあります。これは世界銀行
がスポンサーの授業で、IFRSの基
本を教えるものですが、ネパール、
インドネシア、タイなどアジアのさ
まざまな国の学生が学んでいます。

岸上 ボブさん、米国の状況に
ついて教えていただけますか。

Herz コロンビア大学ではMBA
の学生を教えているため、会計を教
えているわけではありません。米国の
会計の教育制度に関して1つ懸念
しているのは、機械的な内容が多い
ことです。大学によって異なると思
いますが、会計士試験に合格する
ために規則だけを学び、その背後に
あるロジック、原則は学ばないこと
が多いです。私は、会計上の規則な
どを学ぶ前に、経済学、ファイナン
スの概念を学習することが重要だと
考えています。また、ビジネス・プ
ロセスなどについての教育ももっと
必要だと思います。そうしたことが、
会計事務所に入ってから本当に必要
とされるスキルだからです。

岸上 米国でも機械的な内容が
多いことが懸念されているのに驚き
ました。ビジネスや思考のプロセス

を学習すべきだという提言ですね。

Herz チームで働くことも重要だと思っています。コンサルティング力です。会計士、監査人、あるいは企業で働くにはそうした力が問われると思います。

IV おわりに

岸上 最後に、ボブさん、若い会計士と、これから会計士を目指す人に向けてメッセージをいただけますか。

Herz コロンビア・ビジネス・スクールでは、これまでの自分のキャリアを基に、メンターとして多くのMBAの学生にアドバイスをしています。まず彼らには、「何になりたいかを考える」というようにしています。コロンビア・ビジネス・スクールでMBAを取れば、仕事を選ぶことができます。だからこそ「これから何年も働くのだから、好きなことをしていた方がよい。そして、その仕事で秀でた存在になれ」と。2つ目は、「1つの分野で重宝される存在になれるよう努力しろ」と伝えています。どこかに成長分野があるはずであり、その分野で専門家になることができれば、常に求められる存在になれるでしょう。3つ目は、「キャリア・プランニングをするならば5年計画を立てろ」と伝えています。厳密なものである必要はありませんが、5年後にどうなっていたかを考えるのです。そして、そのために何をすべきかを考えるのです。そうすれば自ずと見えてくると思います。最後に、そしてこれは一番重要ですが、「人間関係の重要性を侮るな」ということです。対人能力、チームワーク、仕事の進め方といっ

たことがいかに大事か、私たち全員が経験してきたことだと思いますが、長いキャリアの中では同じ人と何度も会います。それぞれの立場も違います。よい関係を築き、尊敬してもらえるようになれば、長いキャリアにわたって多くのことを得られるでしょう。私はこれらをまとめて、3つの「P」で説明しています。3つの「P」とは、Passion（情熱）、Pride（誇り）、People（人間）であり、これを大切にして仕事に取り組んでいただきたいと思います。

岸上 貴重なアドバイス、ありがとうございました。


<注>

- 1 2002年9月、FASB本部があるノーウォークで、IASBとFASBが、IFRSと米国基準の中長期的なコンバージェンスに合意（“The Norwalk Agreement” IASBウェブサイト http://www.ifrs.org/Use-around-the-world/Global-convergence/Convergence-with-US-GAAP/Documents/Norwalk_agreement.pdf参照）。
- 2 “Accounting Changes” 2013年AICPA（日本語版『会計の変革』2014年同文館出版。本誌88頁の「書評」参照。）
- 3 マネジメント・アプローチの採用など
- 4 2006年2月に公表された“A Roadmap for Convergence between IFRS and US GAAP - 2006-2008, Memorandum of Understanding between the FASB and the IASB”（IASBウェブサイト <http://www.ifrs.org/Use-around-the-world/Global-convergence/Convergence-with-US-GAAP/Documents/MoU.pdf>）

参照。

- 5 『会計基準の針路』中央経済社
- 6 2005年1月に公表されたプレスリリース「企業会計基準委員会と国際会計基準審議会は共同プロジェクトの進め方に合意」（ASBJウェブサイト https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/press_release/overseas/pressrelease_20050121.pdf）参照。
- 7 2007年8月に公表されたプレスリリース「企業会計基準委員会と国際会計基準委員会は2011年までに会計基準のコンバージェンスを達成する「東京合意」」（ASBJウェブサイト https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/press_release/overseas/pressrelease_20070808.pdf）参照。
- 8 IASB創設の2001年から10年間IASBの議長・理事を務められ、2011年6月に任期満了となった。
- 9 2006年1月に公表された「日本基準と国際会計基準とのコンバージェンスへの取組みについて－CESRの同等性評価に関する技術的助言を踏まえて－」（ASBJウェブサイト https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/international_issue/convergence/convergence_20061012.pdf）参照。
- 10 2011年6月に公表された「企業会計基準委員会と国際会計基準審議会が、東京合意における達成状況とより緊密な協力のための計画を発表」（ASBJウェブサイト http://www.asb.or.jp/asb/asb_j/press_release/overseas/pressrelease_20070808.pdf）参照。
- 11 公開草案E48「金融商品」（1994年1月公表）参照
- 12 2013年12月に公表された「純損益/その他の包括利益及び測定」（ASBJウェブサイト https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/press_release/overseas/pressrelease_20131212.pdf）参照。

- asb.or.jp/asb/asb_j/press_release/overseas/pressrelease_20131227.jsp) 参照。
- 13 1990年代エンロン社のCEO、COO。
- 14 FAS第123号“Share-based payment”(2004年12月改訂)。現在は、FASBのコード化体系ASC718 Compensation-Stock Compensationに組み込まれている。
- 15 2006年12月に公表された討議資料「財務会計の概念フレームワーク」(ASBJウェブサイトhttps://www.asb.or.jp/asb/asb_j/documents/begriff/begriff_20061228.jsp)参照。
- 16 IASB Update 2014年6月では、「純損益を、当該期間の企業の業績に関する主要な情報源として記述するが、そうした情報の唯一の源泉ではないことを強調する。」ことを暫定的に決定したと記載している(ASBJウェブサイトhttps://www.asb.or.jp/asb/asb_j/iasb/update/2014/201406_lmtd.pdf参照)。
- 17 親会社説と経済的単一体説のこ
- とを指していると思われる。
- 18 2014年5月のSEC White議長のスピーチ(SECウェブサイト<http://www.sec.gov/News/Speech/Detail/Speech/1370541872065>)参照。
- 19 2014年5月までデロイトのシニア・パートナーを務め、退職後、2014年10月からSEC主任会計士に就任。
- 20 本座談会が実施された翌週に開催されたAICPAカンファランスでSchnurr氏がスピーチし、米国企業に対して米国基準に基づく財務諸表に加えて任意でIFRSに基づく財務情報を補足開示することについて言及した(SECウェブサイト<http://www.sec.gov/News/Speech/Detail/Speech/1370543609306>参照)。
- 21 2000年代後期の大不況を受けて2012年制定。金融システムにおける説明責任及び透明性を改善し、米国納税者や消費者を保護することを目的とする。
- 22 2013年3月に公表されたIFRS財団モニタリング・ボード・プレスリリース(金融庁ウェブサイト<http://www.fsa.go.jp/inter/etc/20130301-1/01.pdf>)参照。
- 23 2015年2月末現在、IFRS適用(適用予定を含む)企業は67社。
- 24 2014年6月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014では、IFRSの任意適用企業の拡大促進が含まれた。
- 25 IFRS財団の調査によると、2015年2月末現在、回答した138か国のうち114か国が、自国の主要企業のすべて又は多くにIFRSを強制適用している(IASBウェブサイト<http://www.ifrs.org/Use-around-the-world/Pages/Analysis-of-the-IFRS-jurisdictional-profiles.aspx>参照)。
- 26 IASB理事の任期は当初5年。1回限り、原則として、追加で3年間の更新が可能(IFRS財団の“Constitution”: IASBウェブサイト<http://www.ifrs.org/The-organisation/Governance-and-accountability/Constitution/Documents/IFRS-Foundation-Constitution-January-2013.pdf>参照)。

	教材コード	J 0 2 0 7 0 7
	研修コード	2 1 0 3
	履修単位	1単位